

吸収合併に関する事前開示書面

令和7年4月25日

サンフロンティア不動産株式会社

会社法施行規則第 191 条に掲げる吸収合併存続株式会社の事前開示事項

令和 7 年 4 月 25 日

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役 齋藤 清一

当社は、令和 7 年 4 月 18 日付の合併契約にて、株式会社シーアールシー・ジャパン（本店：東京都千代田区内神田一丁目 4 番 13 号）と令和 7 年 6 月 1 日付で合併することと致しましたので、会社法第 794 条第 1 項の規定により、下記事項を開示致します。

1. 合併契約書の内容

別紙の令和 7 年 4 月 18 日付合併契約書記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

株式会社シーアールシー・ジャパンは当社が発行済株式の全部を保有する所謂完全子会社であるため、合併後の支配関係に変更はなく、合併対価の交付はなく、資本金の額の増加ありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

株式会社シーアールシー・ジャパンにおいて新株予約権の発行はないため、該当事項はありません。

4. 株式会社シーアールシー・ジャパンについての次に掲げる事項

- ① 最終事業年度に係る計算書類等については、別紙をご参照ください。
- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重要な影響を与える事象はございません。

5. 当社において最終の事業年度の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はございません。

6. 合併の効力発生日以後の当社の債務の履行の見込みに関する事項

当社及び株式会社シーアールシー・ジャパンにおけるそれぞれの最終事業年度の貸借対照表を基礎に、本件合併後、当社が株式会社シーアールシー・ジャパンの債務を全て承継し、引き続きその履行責任を負うものの、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されておらず、本件合併後においても、当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、履行期における履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 本書面の開示日以降において、上記事項における変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

締結日：令和7年4月18日

サンフロンティア不動産株式会社

株式会社シーアールシー・ジャパン



合併契約書

サンフロンティア不動産株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号、以下「甲」という。）と株式会社シーアールシー・ジャパン（本店：東京都千代田区内神田一丁目4番13号、以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本件合併」という。）。

第2条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和7年6月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を所有しており、本件合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併承認決議）

甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。ただし、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

2 乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

3 前2項に定める事項は、合併手続き上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

乙は、令和6年4月1日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

- 2 乙は、令和6年4月1日から効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2) 第5条に定める合併承認決議が得られない場合
- (3) 第8条に従い本契約が解除された場合

第10条（反社会的勢力の排除）

甲及び乙は、自ら及びその役職員が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力でないことを相手方に対して保証するものとする。

第11条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

以上

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。なお、電子契約にて締結した場合には、本契約の成立を証するため、電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。この場合、電子データである電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

令和7年4月18日

(甲) 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

サンフロンティア不動産株式会社

代表取締役 齋藤 清一



(乙) 東京都千代田区内神田一丁目4番13号

株式会社シーアールシー・ジャパン

代表取締役 本田 賢二





決 算 報 告 書

(第 55 期)

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

株式会社 シーアールシー・ジャパン

東京都千代田区内神田 1 丁目 4 番 13 号

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 126,222,506】	【流 動 負 債】	【 15,702,598】
現 金 及 び 預 金	126,209,055	未 払 費 用	812,462
売 掛 金	13,451	未 払 消 費 税	1,109,000
【固 定 資 産】	【 134,356,692】	前 受 金	452,881
(有 形 固 定 資 産)	(31,189,352)	預 り 金	10,821,355
建 物	26,245,067	未 払 法 人 税 等	2,506,900
建 物 付 属 設 備	4,944,283		
車 輜 運 搬 具	1	負 債 の 部 合 計	15,702,598
工 具 器 具 備 品	1	純 資 産 の 部	
(無 形 固 定 資 産)	(102,931,324)		
借 地 権	66,234,024	【株 主 資 本】	【 244,876,600】
電 話 加 入 権	381,100	(資 本 金)	(10,000,000)
保 険 積 立 金	36,316,200	資 本 金	10,000,000
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(236,016)	(利 益 剰 余 金)	(234,876,600)
火 災 保 険 料 (未 経 過)	236,016	利 益 準 備 金	2,500,000
		別 途 積 立 金	136,280,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	96,096,600
		純 資 産 の 部 合 計	244,876,600
資 産 の 部 合 計	260,579,198	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	260,579,198

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
【純 売 上 高】		
不 動 産 収 入	32,297,800	32,297,800
売 上 総 利 益		(32,297,800)
【販売費及び一般管理費】		21,420,949
営 業 利 益		(10,876,851)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	954	
雑 収 入	1,291,979	1,292,933
経 常 利 益		(12,169,784)
税引前当期純利益		(12,169,784)
法人税、住民税及び事業税		3,362,900
当 期 純 利 益		(8,806,884)

販売費及び一般管理費

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目		金 額	
			円
役 員 報 酬		4,080,000	
法 定 福 利 費		579,960	
福 利 厚 生 費		122,562	
減 価 償 却 費		1,960,630	
賃 借 料		3,926,400	
修 繕 費		588,170	
消 耗 品 費		115,889	
水 道 光 熱 費		3,418,007	
旅 費 交 通 費		490,900	
支 払 手 数 料		1,355,752	
租 税 公 課		1,155,824	
交 際 接 待 費		497,320	
保 険 料		702,080	
通 信 費		312,860	
諸 会 費		29,500	
燃 料 費		59,239	
購 読 費		64,800	
車 両 費		22,550	
保 守 料		517,506	
清 掃 料		1,100,000	
寄 付 金		71,000	
雑 費		250,000	
販売費及び一般管理費			(21,420,949)

株主資本等変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	2,500,000	136,280,000	90,289,716	229,069,716	239,069,716	239,069,716
当期変動額							
利益剰余金の配当				△3,000,000	△3,000,000	△3,000,000	△3,000,000
当期純損益金				8,806,884	8,806,884	8,806,884	8,806,884
当期変動額合計				5,806,884	5,806,884	5,806,884	5,806,884
当期末残高	10,000,000	2,500,000	136,280,000	96,096,600	234,876,600	244,876,600	244,876,600

個 別 注 記 表

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物は定額法）を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

16,000株

2. 当該事業年度中に行った余剰金の配当に関する事項

令和5年5月16日の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

配当金の総額

3,000,000円

1株当たり配当額

187.5円

基準日

令和5年3月31日

3. 当該事業年度の末日後に行う余剰金の配当

令和6年5月15日開催の定時株主総会の議案として、配当につき次のとおり提案し承認可決されました。

配当金の総額

3,000,000円

1株当たり配当額

187.5円

基準日

令和6年3月31日

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

160,677,255円

上記の通りご報告申し上げます。

令和 6 年 5 月 15 日

株式会社 シーアールシー・ジャパン

代 表 取 締 役	吉 田 侑
取 締 役	吉 田 実弘
取 締 役	吉 田 裕
取 締 役	原 田 正美